

平成30年度第1回秦野市コンプライアンス推進委員会
リスクマネジメント部会 概要

1 日時

平成30年5月16日（水） 午後1時10分～午後1時52分

2 場所

本庁舎4階 議会第一会議室

3 出席者

(1) 部会員

文書法制課長、情報政策課長、広報課長、くらし安全課長、財政課長、
資産経営課長、契約課長、市民相談人権課長、会計管理者、経営総務課
長、消防総務課長

(2) 事務局

行政経営課長、同課課長代理、同課担当
人事課課長代理

4 議 事

(1) コンプライアンス推進に係る平成30年度の取組みについて

ア 事務局から資料1に基づき説明

イ 質疑応答・意見等

【経営総務課長】 地方自治法上の内部統制制度の概要について、昨年度も触れられていたが、「その他の市町村長は努力義務」という点は示されていたか。努力義務に対して、本市がどこまでやるのかによってだいぶ取組みは変わってくると思う。政令指定都市と同じように進めていくのか、一つの理想として捉えていくのか、簡単な話ではないという認識を持っているが、いかがか。

【事務局】 努力義務という点については、当初からそのように示されている。議会への報告や監査の審査に付すとなると、市として大きな取組みになる。国からの詳細が出次第、然るべきところに相談を重ねながら今後の取組みについて方向性を決めたい。

【経営総務課】 政令指定都市並みの努力義務を果たすのは大変なことであり、必要性があったとしても難しい部分があると思う。今後タイミングを見ながら検討して欲しい。

【会計管理者】 監査委員の審査に付すとあるが、多くの場合公平委員会的な要素が強い事例が多いように思う。監査委員に報告するものと限定してよろしいのか。

【事務局】 地方自治法上はそのような規定だが、本市が政令指定都市と同様に監査委員の審査に付すかについては、今後検討していきたい。資料には、地方自治法上定められた内容を記載している。

【部会長】 コンプライアンスに係る事案について、各課で定めた再発防止策に対し、監査委員から今後チェックしていきたいと言われたことがある。監査委員も、そういった視点を持っているのだと思う。

【事務局】 国としては財務事務に着手したいところもあるので、制度設計に監査委員を盛り込んでいるのではないか。

【部会長】 他に御意見等なければ、今年度はこのように取組むということではよろしいか。

—異議なし—

(2) 平成29年度各課等で発生したアクシデント及びインシデントについて

ア 事務局から資料2他にに基づき説明

イ 質疑応答・意見等

【文書法制課長】 ハイシリッヒの法則にもあるとおり、事故・災害を防ぐには早い段階での対応がポイントであり、事例一覧を全職員で共有することが大事だと思う。年度を経るに従い、事例一覧の件数も積み上がってくるため、整理の仕方として文字列で検索できるようデータベース化を検討してはどうか。エクセル形式のままでは、どこをポイントとすべきか、職員が把握しにくいのではないか。

【事務局】 情報共有と参照のしやすさは大切なので、今後情報管理の方法について検討したいと思う。

(3) アクシデント発生時の報告体制について

ア 事務局から資料4に基づき説明

イ 質疑応答・意見等

【契約課長】 市が実施する事務事業に発注工事も含まれている。当部会のメンバーとして、そういった知識を有する技術職員が必要ではないか。

【事務局】 調整を検討したい。

【経営総務課】 工事に関しては労働安全基準局といったように、分野ごとに既存の手順に従って対応してはいるが、一概にこういった手順が

よいとは言い切れない問題だと思う。資料にあるような単純なものではなく、初動時の連絡先など、より実態に沿った発生時のフロー図があるとよいのではないか。

【事務局】フロー図のほか、チェックリスト等の作成も検討したい。

【契約課長】対象となる事案を振り分ける必要があるのではないか。職員の不祥事に限定したものなのか、どこまでを報告の範囲とするのか、現状では分かりにくい。具体的に範囲を示すことができればよいのではないか。

【事務局】範囲の線引きが非常に難しい。いろいろなパターンが考えられるので、まずは当部会において基本的な部分を作り、今後は発生したアクシデントを積み重ねて制度体制の補強を進めていくことになるかと思う。

【契約課長】すでに施行されている規程等の手順と、重複する部分も出てきてしまうように思う。

【事務局】複雑化せず、なるべくシンプルな制度にしたいと思う。従来の手順と重複する部分についても、この場で情報共有できればと考えている。

【くらし安全課長】役所の開庁日と閉庁日とに分けて考えると、まとめやすいのではないか。

【事務局】他に、公務か公務外かというくくり方もある。公務に係るものについては当部会で検討し、公務外のものについては人事課で対応をお願いしたい。閉庁日に執務に携わる課等もあるため、閉庁時の緊急連絡先は必要かと思う。

【財政課長】平成28年度インシデント・アクシデント事例一覧について、各課等から報告を受けた事案は事務局からの照会を受けて上げられたものか。また、重大性の評価に対してどのように対応しているのか。

【事務局】そのとおり。重大性の評価については、昨年度部会員が評価した結果を踏まえて整理した。

【財政課長】報告体制の構築に当たり、アクシデントの程度に応じてどこまで報告する必要があるのかといった汎用案を提案できるとよい。現実的には個別具体的な案件に対応しなくてはならず、どこまで実効性があるのか難しいところだ。

【事務局】難しい部分はあるが、客観的なガイドラインが作れば一番よいと考えている。事案ごとに都度協議となる場合、情報共有の方法として、初めに情報を把握しておくべき課等を定めておくとその後の協議も進みやすいように思う。再発防止に向けて、内容を整理してい

きたいと考えている。

【経営総務課長】先程発注工事について意見があったが、当部会では工事担当者がおらず議論が深まりにくい。例えば、工事の所管課等に報告体制の検討をお願いするのも、ひとつの方策ではないか。工事の所管課等をメンバーとするには、一からの起案によるゼロスタートとなってしまう。すでにある庁内委員会や、新たに部会を設置するなどの方法で、説明を求めてはどうか。時間の節約になり、検討も深まるのではないか。

【事務局】御意見を視野に入れ、今後の議事として検討する。

5 その他

- ・ 次回会議の開催は6月下旬から7月を予定

— 閉 会 —